

## ジョルダン株式会社と路線バスの運行情報の提供における 連携・協力に関する協定を締結しました

本市では、令和3年3月に「川崎市地域公共交通計画」を策定し、ICT等を活用した地域公共交通の利用促進を進めております。

この度、ジョルダン株式会社と川崎市は、市内に事業所を有する路線バスのリアルタイム運行情報をiOS/Androidアプリ「乗換案内」(ジョルダン株式会社 本社:東京都新宿区)で一括して検索できるようにするため、協定を締結しましたのでお知らせします。

1 名称 川崎市とジョルダン株式会社との路線バスの運行情報の提供における連携・協力に関する協定

2 締結日 令和5年8月18日

### 3 協定に基づく連携・協力の内容

- (1) 運行情報の提供の促進に関すること。
- (2) 運行情報の提供の実証に関すること。
- (3) 運行情報の提供の広報に関すること。
- (4) その他、運行情報の提供の課題解決に関すること。

### 4 取組内容

令和5年8月28日から、iOS/Androidアプリ「乗換案内」(ジョルダン株式会社)において、川崎鶴見臨港バスと川崎市バスのリアルタイム運行情報を確認できるようになります。なお、他のバス事業者の情報についても準備でき次第、開始する予定です。

問合せ先

川崎市まちづくり局交通政策室 伊藤

TEL 044-200-2760

ジョルダン株式会社広報グループ 中山・前川(侑)

TEL 03-5369-4057

**川崎市とジョルダン株式会社との  
路線バスの運行情報の提供における連携・協力に関する協定**

川崎市（以下、「甲」という。）とジョルダン株式会社（以下、「乙」という。）は、路線バスの運行情報の提供における連携・協力に関して、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、バスの利便性を高め、地域公共交通の利用促進に向け、甲と乙が連携し、より利用しやすい運行情報に関するサービス提供を促進することを目的とする。

（連携・協力の内容）

第2条 この協定に基づき相互協力する事項は、次のとおりとする。

- （1）運行情報の提供の促進に関すること。
- （2）運行情報の提供の実証に関すること。
- （3）運行情報の提供の広報に関すること。
- （4）その他、運行情報の提供の課題解決に関すること。

（協定期間）

第3条 本協定の有効期間は、協定締結の日から令和6年3月31日までとする。ただし、本協定の有効期間が満了する1か月前までに、甲又は乙が書面により特段の申し出を行わないときは、有効期間が満了する日から1年間この協定は更新され、その後も同様とする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項または本協定の各条項に関して疑義が生じたときは、甲乙協議の上これを定めるものとする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙が記名押印の上、各1通を保有する。

令和 5年 8月18日

甲 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市  
川崎市長 福田 紀彦

乙 東京都新宿区新宿2-5-10 成信ビル  
ジョルダン株式会社  
代表取締役社長 佐藤 俊和